

再々評価調書

事業名	堺泉北港海岸 堺地区 高潮対策事業				
担当部署	都市整備部 港湾局 企画部 計画課 事業担当(連絡先 0725-21-7357)				
事業箇所	堺市大浜北町 外 地内				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	既往最大である伊勢湾台風級の大型台風が、大阪に甚大な被害をもたらした室戸台風コースで北上した時を想定した計画台風による高潮と津波を伴う海溝型地震に対応できるよう、護岸の改良及び液状化の対策を施し、背後住民等の生命・財産の保全を図ることを目的とする。また、整備にあたっては、環境及び親水性に配慮し、海と触れ合うことのできるオープンスペースとしての整備及び隣接する公園や歴史的価値のある史跡（堺旧燈台）との調和を図る。			
	内容	高潮対策事業 護岸改良 2,020m 胸壁改良 1,145m 水門改良 2基			
	事業費	全体事業費：約70.8億円 うち投資済事業費：約51.4億円 【内訳】工事費等 約70.8億円 (内訳)工事費等 約51.4億円 用地費 0億円 用地費 0億円 【事業費の変動理由】 【工事費の内訳】 護岸改良 約49.0億円 胸壁改良 約 1.8億円 水門改良 約20.0億円			
	( )内の数値は前回評価時点のもの	【他事業者との協議状況】特になし 【再評価時に予測した事業変動要因の状況】*今後の変動要因 護岸改良において矢板打設を行う際に、土中の異物が確認され、その撤去または工法の変更が生じる可能性がある。また、胸壁改良において、港湾利用者等の協議により、施工時間の制約を求められる可能性がある。 【変更計画手続きの状況】特になし			
	維持管理費	5.7億円/年(「海岸事業の費用対効果分析マニュアル」により、事業完了から総事業費の0.5%/年が施設耐用年数の50年間必要として、現在価値化(基準年度平成20年度)して算出した金額)			
	上位計画	「大阪湾沿岸海岸保全基本計画」[H14.8] 「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版」[H17.3]			
	関連事業				
事業の進捗状況	経過	事前評価時点 評価なし	再評価時点 (H15)	再々評価時点 (H20)	分析
	事業採択年度 事業着工年度 完成予定年度		H6 H6 H26	H6 H6 H27	財プロの影響
	進捗状況		工事：52% 護岸改良480m整備済 水門改良1基整備済	工事：73% 護岸改良南側供用済 水門改良2基整備済	

今後の事業進捗の見通し	【新たなコスト縮減や代替案等の可能性】 引き続き、水域占有者や地元住民及び関係機関との協議調整を行い、事業推進を図る。 また、技術進展に伴い本事業のコスト縮減に寄与する新工法が開発された場合には、積極的に導入を図る。
-------------	--

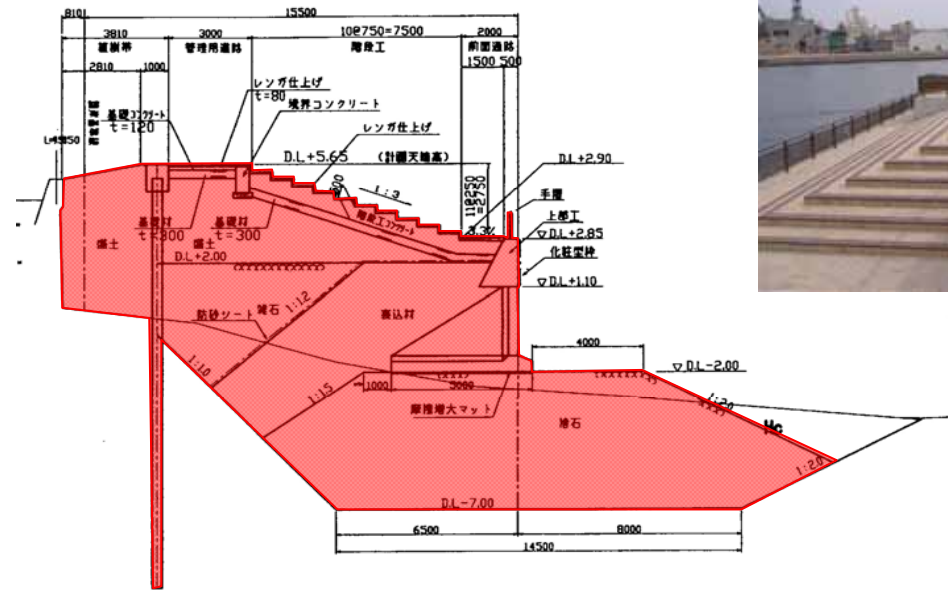
事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
		事業採択の理由 護岸は昭和40年までに整備されたものであり、現況の天端高さ(0.P.+5.50)では計画台風に対応できる天端高さ(0.P.+6.00)に不足し、かつ老朽化も進んでいる。また、水門は昭和28年に建造されたものであり、老朽化が著しく、機能低下を招いている。 海岸法による事業の位置付台風や大地震による高潮や津波等から、高度・高密度な都市域を控えた当該地区背後の人命・資産を守る。	阪神・淡路大震災(平成6年度)を受け、全国的に液状化対策を踏まえた整備がより一層重要視されるようになった。 平成11年に海岸法が改正され、防護のみではなく環境及び利用面を配慮した整備を行う必要が示された。また、大阪湾沿岸海岸保全基本計画においても当該地区へ防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観の創出・海岸利用の促進といった海岸整備方針を定めた。	老朽化が進行し、機能低下が著しい。 今世紀前半にも発生恐れのある東南海・南海地震に対応するため、平成15年に、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行された。これに基づき、対策を推進すべき地域として、大阪湾に面する府下12市町全てが指定を受けており、様々なハード・ソフト対策が構じられている。	高潮対策に加え、地震・津波対策の面からも当該事業の重要性は高まっている。 環境や親水性にも配慮し、海とふれ合うことのできる貴重なオープンスペースとして、隣接する公園や歴史的価値のある史跡(堺旧燈台)と調和した整備を行っている。
地元等の協力体制		事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
		堺市(地元自治体)は、同市のハバ-ライト21構想(堺駅西口地区第一種市街地再開発事業等)に同調した当該事業に対する協力体制を整えている。	堺市(地元自治体)より、地域の安全性の向上及び早期完成の強い要望とともに、同市のハバ-ライト21構想に同調した本事業に対し協力体制を整えている。	整備済の親水護岸(南側)の日常管理や非常時における水門操作を堺市が行うなど、協力体制を整えている。	

	事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々時点での状況(変更点)	分析
		備考			
事業効果の分析	費用便益分析	【算定根拠】 計画時点では費用便益分析の手法が確立されていないため、算出していない。	・ B / C = 2.47 便益総額 B = 181.3億円 浸水防護便益 181.3億円 総費用 C = 73.5億円 建設費 68.8億円 維持管理費 4.7億円 ・ 受益者、背後住民、工業施設等従事者  【算定根拠】 「海岸事業の費用対効果分析マニュアル」(平成11年6月 運輸省港湾局)	・ B / C = 2.67 便益総額 B = 236.7億円 浸水防護便益 236.7億円 総費用 C = 88.5億円 建設費 82.8億円 維持管理費 5.7億円 ・ 受益者、背後住民、工業施設等従事者  【算定根拠】 「海岸事業の費用便益分析指針(改定版)」(平成16年6月 農村振興局、水産庁、河川局、港湾局)	費用便益比は2.67で、再評価時より上昇している。便益(B)及び総費用(C)は、最新の資産価格及びデフレーター値により上昇を示している。 費用便益比も2.67と上昇しており、高潮対策事業に加え、地震・津波対策の面からも事業効果が期待されている。
	その他の指標(代替指標)				
	定性的分析	<安全・安心><活力><快適性><その他>など 都市部における貴重な海辺としての親水性に配慮した整備を行うことによって、景観や明るさが向上し、防犯上からも好ましい環境となり、また、人々の憩いの場となることで背後住民及び就業者等の居住や就業への活力を与え、快適性を向上させる。			
自然環境等への影響と対策	・ 都市部における貴重な海辺として、親水性に配慮した整備を行う。 ・ 隣接する大浜公園や歴史的価値のある史跡堺旧灯台と調和のとれた海岸線の整備を行う。				
その他特記すべき事項	特になし		特になし	特になし	
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要			【意見具申】本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。  【府の対応方針】『事業実施』とする。 引き続き地元市と協議し、海岸・公園・旧堺燈台の一体利用を図るため、公園から旧燈台へのアクセス路の整備等、来訪者の利便性確保に努める。	(前回評価に対する具体的な取組み) 早期に事業効果が発現できるよう、事業進捗に努めている。	





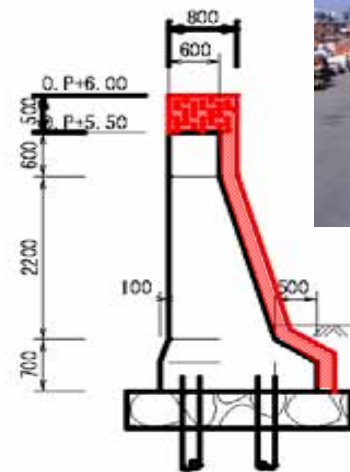
護岸改良構造図(施工中)



古川水門(施工済)



胸壁改良構造図(未施工)



豎川水門(施工済)

